神奈川県後期高齢者医療広域連合

平成26年度

第1回登録モニター懇談会報告書

目 次

○次第 ・・・1ページ

○モニター懇談会で出された主なご意見等(抜粋)・・・2ページ

○まとめ ・・・9ページ

○当日資料(名簿を除く)
・・・10ページ

神奈川県後期高齢者医療広域連合 平成26年度第1回登録モニター懇談会

開催日 平成26年6月4日(水) 午前10時~正午

場 所 かながわ県民センター 304・306会議室

出席者 モニター 19名(男性17名 女性2名)(登録モニター 39名)

事務局職員 15名



《10:00》 開 会

- 1 開会のあいさつ(事務局長 安藤康惠)
- 2 広域連合出席者紹介
- 3 事務局からの説明
 - (1)制度の進捗状況の説明及び平成26年度の事業内容について
 - (2) 医療費の軽減を進める2つの新しい取組み
 - ① 「ジェネリック医薬品利用差額通知事業」
 - ② 「重複·頻回受診者訪問指導事業」

《11:00》

- 4 会議室移動・グループ討議
 - (1) 進行説明と自己紹介
 - (2)「ジェネリック医薬品について」及び「重複・頻回受診について」
 - (3) 自由意見

《12:00頃》 閉 会



○●○●は じ め に●○●○

平成 26 年度第1回登録モニター懇談会では、前半に主に2つの内容を説明させていただきました。1つ目は、「制度の進捗状況の説明及び平成 26 年度の事業内容について」、2つ目は、医療費の軽減を進める2つの新しい取組みとして①「ジェネリック医薬品利用差額通知事業」②「重複・頻回受診者訪問指導事業」を説明いたしました。

後半のグループ討議では、「ジェネリック医薬品について」と「重複・頻回受診者について」のご質問・ご意見を自由に討議していただいたあと、健康診査やその他の自由意見をいただきました。

参加された登録モニターの皆さまには様々なご意見をいただき、ありがとうご ざいました。

いただいたご意見につきましては、事務局内で共有し、今後の運営に役立てて まいります。

モニター懇談会で出された主なご意見(抜粋)

※ 発言いただいた趣旨を掲載しています。

1. ジェネリック医薬品について

- (1) 現在のジェネリック医薬品使用状況について
- ●血圧の降圧剤を使っているが、ジェネリック医薬品は断っている。
- ●以前からジェネリック医薬品を使っている。
- ●ジェネリック医薬品を使っている。胃が荒れないように舐める薬を使っているが、味がちがう。薬の成分が本当に同じなのか疑問である。
- ●ジェネリック医薬品を使用している。以前の薬には、グレープフルーツと一緒に食べてはいけないという注意事項があったが、現在のジェネリック医薬品にはその注意事項はない。成分が本当に同じものであるなら注意も同じであるはずなのにどうしてなのか気になる。

- ●自分の主治医からは、「効果があると思うのでまずは新薬から処方し、合わなければそのあと後発に変更します。」というように臨機応変に対応してもらっている。また、自分自身の意見をはっきり医師や薬局に伝えながら治療を進めている。
- ●糖尿病の薬では使っていないが、眼科では処方された。薬局で先発品にするか 後発品にするかを聞かれ、後発品を選択。医師が指定しているのか、自分が薬 局で言ったからそうなったのかはわからなかった。

【事務局からの説明】

- ■ジェネリック医薬品の成分については、先発医薬品と同じ有効成分を含んでいますが、湿布薬などの外用薬で、貼るなどの使い勝手が悪いという意見をいただいています。個々のお薬の使用方法でどうしてもご心配な点(一緒に食べてはいけないものの注意の有無など)については、薬局で直接お問い合わせいただいてかまわないと思います。
- ■処方せんに薬の製品名ではなく種類で書いてある場合、薬局でご自身が選択することになります。(資料:「ジェネリック医薬品への疑問に答えます~ジェネリック医薬品Q&A~」の質問12参照)

(2) ジェネリック医薬品希望カードについて

- ●ジェネリック医薬品のお願いカードを使用するのではなく、医師側が患者側に ジェネリック医薬品の使用をお願いしたいというのが筋ではないか。
- ●カードはいつも保険証に貼っている。慢性期の病気についてはジェネリック医薬品のほうが妥当ではないかと思う。
- ●カードは使っていないが、口答でジェネリック医薬品の処方を希望している。
- ●カードは持っているが、自分の処方されている薬はジェネリック医薬品ではない。

【事務局からの説明】

- ■「ジェネリック医薬品希望カード」に頼らなくても口答で依頼できる方もいれば、医師とお話がしづらい方もいらっしゃいます。お話しづらい方はこのカードを医師に提示して依頼してください。また、このカードは使用しなければいけないというものではありません。
- ■なぜカードを使って患者さん側からお願いしなければいけないのかという点ですが、本日の資料「後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ」にもありますように、医師からもジェネリック医薬品使用の提案を多くできるような仕組みを国において検討中です。

- (3) その他ジェネリック医薬品に関する自由意見
- ●ジェネリックという言葉が高齢者には発音しにくい。薬の名前も覚えにくい。 カタカナ表記が多いし、薬局の説明もわかりにくい。
- ●安くて効果があるのであれば出していただいていいと思う。
- ●ジェネリック医薬品を使う事で薬代は確かに安いかもしれないが、医療費全体 のトータルでみて安いのかわからない。
- ●薬は飲まずに、バランスの取れた食事・睡眠・運動で健康を維持していきたいが、今後もし病気になってジェネッリック医薬品を薦められたら使用したいと思う。
- ●ジェネリック医薬品を使うと医療機関の利益は実際どうなるのか。
- ●小さい薬局にとって経営的には、高い薬を売りたいと思っている。そこをみて あげないといけないのではないか。
- ●若い頃からジェネリック医薬品を使っていけば、高齢者になっても理解して使うようになると思う。

- ●医師との信頼関係が大切であって、薬の問題は、そのときの研究者が開発した ものを使えばよい。
- ●この制度について、メリットもあればデメリットもあるはずである。その説明がほしかった。
- ●ジェネリック医薬品の宣伝が時々テレビでもあるが、一般の人にはよくわからないと思う。実際に使ってもよいものなのだと知らせるために、医療機関や薬局の窓口でよくわかるようなパンフレットを渡すよう検討してほしい。
- ●患者は体の具合が悪いので、その薬の効果はどうなのかという点で、薬について理解する。先発品とか後発品ではわからないし、ただ安いからというのでは理解はむずかしいのではないか。
- ●価格の差はそれほどない。なぜこのようなことをやるのかと思うくらいない。 薬によって差があるのではないか。重点的にねらいつけたほうがよいのではないか。
- ●差額通知事業の効果をぜひお知らせいただきたい。
- ●自分の使っている薬が、先発品なのか後発品なのか長い間わからなかった。医師は患者にわかりやすく説明する必要があると思う。
- ●ジェネリック医薬品は国として成功しているのか。ジェネリック医薬品を処方 するかどうかは医師によってはっきり違うので、今後どうやってまとめていく かは国の仕事だと思う。
- ●医師がこの薬がよいと言えばこの薬になると思う。医師は医師の個人の考え方で動いている。医師に対するアプローチはどうなっているのか。
- ●ジェネリック医薬品は、昔はあまりよくないイメージであったが、今は、ジェネリック医薬品は新薬より低いということはないと思っている。今回やろうとしている差額通知の事業は、方向としてはよい方向に動いていると思っている。

【事務局からの説明】

- ■ジェネリックを使用することで医師側の利点についてですが、新薬であれば入ってくる薬の情報が、ジェネリックでは医師に入ってこなかったりすることはあります。(資料:「ジェネリック医薬品への疑問に答えます~ジェネリック医薬品Q&A~」質問9参照)
- ■薬品については、品質の高いものを作れば信頼性が高くなります。食品と同じで安定供給と品質向上が重要です。ジェネリック医薬品は、昔より品質が向上してきていますが、医師。薬剤師から十分な説明を受けた上で慎重に使っていってほしいと思います。(資料:「ジェネリック医薬品への疑問に答えます~ジェネリック医薬品Q&A~」質問6参照)

2 重複・頻回受診者訪問指導事業について

- ●この事業はよいと思う。効果をぜひ知りたい。
- ●重複しているのは、医療に対する不信感が根底にあるのではないかと思う。現在受診している医療機関が自分に合わないと思うと、別の医療機関を受診しようと考える人がいるのではないか。
- ●セカンドオピニオンとの関わりはどうなのか。それも含めて回数を減らそうということなのか。

【事務局からの説明】

■重複・頻回受診者訪問指導事業について対象となるのは、「3ヶ月連続して」受診されている方です。普通に考える以上に回数が多いという方が対象です。

3 健康診査について

- ●高齢者にとっては、意外と情報が入ってこない。もう少しわかりやすいように してほしい。健診の内容も若い人とは違う内容(たとえば認知症早期発見の項 目など)を入れてほしい。
- ●ホームドクターで受診した。その医師の得意な分野についてはコメントを出してくれるが、得意ではない分野はあまり積極的ではない。
- ●横浜市は個人に対して健診の通知を出してくれない。再三言っているが、貴重なご意見ありがとうございましたと言われるだけで変わっていない。
- ●以前に比べて健診の内容はだいぶ改善されたと思う。
- ●毎年受けている。健康で医者にかからない人にはなんらかのインセンティブを 設けたらいかがかと思う。医療費の節減につながっていくと思う。
- ●年に1度安心感を得るためにも必ず受けたいと思う。何か見つかれば覚悟をきめて対処する。
- ●今年から後期高齢者となった。がん検診とも併用できるとのことなので活用したい。

4 その他自由意見

- ●お薬手帳を持参をしないということで高圧的になる薬局がある。患者本位の対応をとってほしい。
- ●人間ドックの基準値が今回緩和されたことについて。今まで薬を飲んでいた人は今更やめるわけにはいかない。多くの人に影響を与える問題であるのでもっとしっかりやってほしい。
- ●「痛い。治らない。」といったら「それは老化現象です」と言われた。そんなことをアメリカで言ったら全財産没収である。医師から言ってほしくない。
- ●告知についてだが、治せるものなら告知はよいが、治せない人に対して告知は どうかと思う。

5. モニター懇談会の風景

開会の挨拶



ジェネリック医薬品利用差額通知事業について



304号室グループ討議



制度の進捗状況の説明および H26 の事業内容



重複・頻回受診者訪問指導事業について



306号室グループ討議



まとめ

◆◇◆今回参加した職員の感想◆◇◆

- ■大変暑い中、遠方からもご足労いただき、ありがとうございました。今回は、ジェネリック医薬品の利用促進と重複・頻回受診者に対する訪問指導事業といった医療費適正化に関する取組みをご説明させていただきましたが、被保険者の皆さまから率直なご意見を伺うことができ、参考となりました。
- 被保険者の皆さまの制度に対する関心と、健康に対する意識の 高さを実感しました。常に社会に対し、何か貢献できることが ないかと考えている姿勢については、感服しました。
- モニターの皆さまは、それぞれ考えをしっかり持って来られていると感じました。懇談会の内容ではないのですが、モニターの方から説明が早口で聞き取りづらい等の意見をいただきました。次回の改善点としていきたいと思います。
- ■モニター懇談会は、被保険者の方と直接話をする機会が少ない 広域連合にとって、生の声を聞くことが出来る貴重な場だと思 いました。懇談会で伺ったご意見は、今後の実務で生かしてい きたいと思います。
- ■モニターの皆さまは、ジェネリック医薬品に肯定的な意見が多く、医療費削減の意識が高いと思いました。

モニターの皆さまからジェネリック医薬品や重複・頻回受診に関する幅広いご 意見やご質問を伺わせていただきました。事業を推進するにあたり、大変参考に なりました。そのほか医療全般に関する貴重なご意見もいただきました。

登録モニター制度につきましては、いつも皆さまのご理解とご協力のうえになりたっています。今後も様々なご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

次回は、平成26年11月頃の開催を予定しております。是非、奮ってご参加く ださいますようお願いいたします。